

皆様とともに歩んで1世紀。そして、輝く未来へ新たな一歩を

～2022年(令和4年)、日本商工会議所は創立100周年を迎えます～

あなたの ナイスパートナー 商工会議所に ご入会ください。

私たちは、地域総合経済団体として、
中小企業の活力強化と地方創生、相次ぐ
大規模自然災害やコロナ禍からの
経済再生を、全力で応援しています。

※皆様に安心をお届けする商工会議所保険制度
は、商工会議所に会員としてご入会いただくこと
が条件となります。



撮影協力：あいおいニッセイ同和損害保険株式会社、三井住友海上火災保険株式会社、東京海上日動火災保険株式会社、損害保険ジャパン株式会社、大同火災海上保険株式会社

日常に潜む「もしも」に備えた充実のラインナップ 低廉な保険料でご加入いただける、会員のための商工会議所保険制度



ビジネス総合保険制度

●事業活動における賠償リスク、災害による事業休業リスク、財物損壊リスクを総合的に補償します。

- 会員事業者を取り巻くリスクに対する補償のモレ・ダブリを解消し、一本化して加入可能
- 賠償責任(PL、リコール、情報漏えい、サイバー、施設・事業遂行等)リスクを総合的に補償
- 休業に関する補償により災害に遭った際の事業継続のための資金を確保
- 保健所指示などによる新型コロナウイルス感染症の消毒費用および消毒に伴う営業休止にかかる損失を補償



業務災害補償プラン

●多様化・複雑化の傾向にある「労災事故」から会社も従業員もお守りします。

- 労災賠償に備える「使用者賠償責任保険」を標準セット
- 政府労災保険の給付を待たずに保険金のお支払いが可能
- パート・アルバイト、派遣、委託作業者のほか、下請負人の補償にも加入可能
- 政府労災で認定された業務・通勤による精神障害、脳・心疾患や新型コロナウイルス感染症などの疾病、自殺などを補償



休業補償プラン

●経営者本人とその従業員が、病気やケガで働けなくなった場合に、収入の減少部分を補います。

- 入院中のみならず、自宅療養期間中の就業不能も補償
- 就業外での病気(新型コロナウイルス感染症・新型インフルエンザ含む)・ケガまで補償
- 医師の診査が不要で加入手続きが簡単
- 天災(地震・噴火・津波など)によるケガも補償

保険制度HP

<https://www.ishigakiservice.jp/>

制度運営

日本商工会議所

お問い合わせ先

各地商工会議所



引受保険会社	ビジネス総合保険制度	業務災害補償プラン	休業補償プラン
東京海上日動火災保険株式会社	事業活動包括保険	業務災害総合保険	団体総合生活保険
損害保険ジャパン株式会社	事業活動総合保険	事業活動総合保険	所得補償保険、団体長期障害所得補償保険 傷害総合保険、新・団体医療保険
三井住友海上火災保険株式会社	企業総合賠償責任保険 建設業総合賠償責任保険	業務災害補償保険	所得補償保険 団体長期障害所得補償保険
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社	タフビズ賠償総合保険 タフビズ建設業総合保険	タフビズ業務災害補償保険 (業務災害補償保険)	所得補償保険団体契約 (天災危険補償特約(所得補償保険用)セット) GLTD(団体長期障害所得補償保険)
大同火災海上保険株式会社	引責総合保険	業務災害補償保険	—

●上記内容は商工会議所保険制度の概要についてご紹介したものです。各保険の商品名や補償内容、取扱商品は引受保険会社により異なります。保険内容は各保険会社のパンフレットまたは重要事項説明書をご覧ください。詳細は保険約款によりますが、ご不明の点がありましたらお近くの代理店、お問い合わせ先にご連絡ください。●本募集広告は、商工会議所会員向け保険制度の事務管理を行う有限会社石垣サービスが日本商工会議所の経営協力により作成したものです。●商工会議所では、このほかにも各種共済制度を取り扱っております。また、商工会議所によっては一部の保険制度・特約を取扱っていない場合もあります。詳しくは、お近くの商工会議所にお問い合わせください。